

冬の北海道を満喫するオプショナルプランなどもご用意しております。
「旅くらぶ
北海道(1~5月)」
パンフレットをご覧ください。



基本代金

往復フライト割増代金

往路(A)または往路(B)
それぞれに設定の
フライト割増代金を
ご覧ください。



ホテル割増代金

区分A及び
区分Bに設定の
ホテル割増代金を
ご覧ください。

旅行代金

オプショナル
プラン

※基本代金には国(道)の補助金(負担金)が助成されております。

インフォメーション ~お申し込みの前に必ずお読みください~

旅行代金(※)について

※「基本代金」と各コースに記載されている割増代金および追加代金の合計金額を表します。

- 旅行代金は出発日および宿泊施設1室毎のご利用人数により異なります。出発日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。また、ご希望のフライトおよびホテルによる割増代金がかかる場合がございますので予めご了承ください。
- ごども代金:3歳~12歳未満のお子様が3名以上1室のご利用で大人代金2名以上と同室する場合に適用となります。(例)大人1名・ごども2名でのご参加の場合…大人代金2名・ごども代金1名
- 添い寝代金の設定はございません。
- 3歳未満の乳児において宿泊施設によっては乳幼児施設使用料が別途必要な場合もございますので、現地にてお支払いください。(但し、ごども代金適用者は除く。)

航空座席について

●特に明記がない限り、航空機の座席は普通席となります。

- 各コースに記載の「フライトスケジュール」は2018年11月現在の運航予定表となります。その他の期間は運航日・発着時間・運航会社・便名等が大変異なる場合がございます。ご契約前に最新の時刻表または旅行社にて再度ご確認の上、お申込みください。

●事前座席指定をご希望の場合は、ご予約時にお申しつけください。

※事前座席指定およびご希望の座席指定ができない場合がございます。

- ご搭乗の定員の座席に余裕がある場合は、ご出発7日前までにお送りするANAチケット控(航空引換券)にて、ANAホームページよりお客様ご自身での座席指定も可能です。

詳しく述べ、「出発のご案内」にてお知らせいたします。尚、同一グループのお客様でも離れた座席となる場合がございます。

宿泊予定施設について

●お部屋割について(※特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません)。

また、1室の定員数はホテルにより異なります。)

- 和室・洋室…1室…1~5名様ご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。

洋室…1室…1~4名様ご利用いただけます。1室3名様以上ご利用の場合はソファベッドとエキストラベッド又はソファベッド使用となるか2室以上ご利用となる場合があります。その場合ベッドの搬入が遅くなったり、お部屋が狭くなる事がございますが、それに伴う返金はございません。

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。

参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1.募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット・ホームページ・本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約約款にあります。

(3)パンフレット等で記載の宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認についてお付交前であっても連絡に対応します。

(4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行業者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行せざる事があります。(但し、手配代行者)といいます。

2.旅行の申込み及び契約の成立時期

- (1)当社は受託業者にて(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は当社から契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものといたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金(お1人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

(2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を発送します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書の返送と申込金(お一人様の旅行代金が15万円未満の場合)をお支払いしていただきます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼり14日以前にお申込みの場合、旅行申込書や振込用紙はお送りいたしません。当社が指定する日期までに全額お振入いただきます。それもあって旅行契約の成立とします。

(3)当社は団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

(4)お申込みの際には全員の氏名・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み条件

- (1)旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。

(2)特定旅館を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合わない場合、お申込みをお断りすることがあります。

4.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼり14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼり14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始前の当社が指定する期日までに全額お支払いいただきます。

5.取消料

- (1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日やご帰着日、ご旅行期間の変更、送達・宿泊機関等行程中的一部の変更について、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以後はご旅行代金の2%のお取扱いとなりとしない限り取消料に準します。又、複数人数でご参加で一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様から1室ご利用率の変更に対する差額代金をお支払いただきます。

(2)オプショナルプランも下記の取消料が利用料金と準則として別途適用されます。

(3)当社が指揮する期日までに旅行代金をお支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

(4)取消料とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。

(5)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

取り消し日(発送日を含まず)	20~8日前	日帰り旅行10日前~8日前	7日前~2日前	前 日	旅行開始日(旅行開始前)	無連絡不参加及び旅行開始後
取消料率	20%	30%	40%	50%	50%	100%

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

【宿泊のみでのお申込みの場合】

取次日(宿泊日を含まず)	20日~8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	前日	当(新規開)	不泊
取消料率(1~14名)		無料						20%	50%	100%
取消料率(15~30名)		無料					20%	50%	100%	
取消料率(31名以上)	10%						30%		50%	100%

6.旅行保証

- (1)旅行日程に別途定められた契約内容の重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。詳しくは別途交付する旅行条件書にて確認ください。

(2)下記の場合は、原則としてその責任は負いません。

- (ア)天災地変(「戦乱」(「戦」(「戦争」(「公署の命令(「オ」運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止

(イ)当初の運行計画によらない運送サービスの提供(「キ」旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

- (3)当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行なう事があります。

7.特別補償規定

当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めることにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外來事故によって、その生体、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。

但し、損害発生の翌日から起算して2年内に当社に対し通知があった場合に限ります。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対する補償責任は、補償金等を支払いません。

- ①お客様の故意、酒酔い運転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた傷害又は損害。

②旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けない日に生じた傷害又は損害。

- ③山岳登山はんぱく等の登山用具を使用するもの、スカイダイビング・ハンググライダー等これらに類する危険な運動等に起因する場合。

④単なる怪我損傷であって、補償対象品の性能に支障をきたさない損害。補償対象品の直引き又は紛失。

- ⑤当社は現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、バス券、免許証、預金証、時金証(通帳及び現金支払機用カードを含みます)、各種データその他のこれらに準るもの、コンタクトレス等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害補償金を支払いません。

⑥当社が本項に基づく補償金支払い義務と第13項(3)により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の範囲においては補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。

8.個人情報の取り扱い

- (1)当社及び記載の受託(販売)旅行業者(以下「代理店」といいます)は、旅行申し込みの受け付けの際にお客様から提出された所定の申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及び受領のための手続きに必要な範囲内で連絡・宿泊機関・保険会社などに対し、電子的方法などにより提供いたします。このほか、当社は、

①当社及び記載の受託(販売)旅行業者(以下「代理店」といいます)は、旅行申し込みの受け付けの際に提出された所定の申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくことがあります。

- (2)当社は当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号、またはメールアドレス等お客様への連絡に当たり必要となる最小限の範囲のもと、当社のグループ企業等との間で、共同で利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物情報等のご案内、購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。

9.このパンフレットは、平成30年11月現在の資料で作成しております。

旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)について

この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

当パンフレットの航空運賃は、包括旅行割引運賃を利用しておられます。

ご出発の前日から起算して、7日前までにお申込みください。(但し、7日前が土・日・祝日にあたる場合、その前の平日17時までにお申込みください。)

国内旅行傷害保険加入のおすすめ 安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

旅行企画・実施

受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申込みは信用のある当店を御利用ください。



ビッグホリデー

株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル 預約センター ☎03-3818-5111(代)

営業時間:月~金曜日10:00~19:00 土・日・祝日10:00~18:00

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取扱に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。



ボンド保証会員

協議会会員



後援

ANA

特企B

特企B